

平成 2 1 年度

地方公共団体金融機構  
中間財務諸表

地方公共団体金融機構

## 目 次

中間貸借対照表	・ ・ ・ ・ 1
中間損益計算書	・ ・ ・ ・ 2
中間純資産変動計算書	・ ・ ・ ・ 3
中間キャッシュ・フロー計算書	・ ・ ・ ・ 4
重要な会計方針	・ ・ ・ ・ 5
注記事項等	・ ・ ・ ・ 7
勘定別情報（中間貸借対照表関係）	・ ・ ・ 1 0
勘定別情報（中間損益計算書関係）	・ ・ ・ 1 1

中間貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	21,845,150	債券	18,765,647
有価証券	1,168,780	その他負債	17,785
現金預け金	247,956	賞与引当金	54
その他資産	18,312	役員賞与引当金	8
有形固定資産	2,980	退職給付引当金	209
無形固定資産	853	役員退職慰労引当金	53
		地方公共団体健全化基金	896,345
		基本地方公共団体健全化基金	892,875
		組入地方公共団体健全化基金	3,469
		特別法上の準備金等	3,545,611
		金利変動準備金	440,000
		公庫債権金利変動準備金	2,984,345
		利差補てん積立金	121,265
		負債の部合計	23,225,715
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	4,163
		一般勘定積立金	1,295
		一般勘定中間未処分利益	2,868
		評価・換算差額等	1,163
		管理勘定利益積立金	38,716
		管理勘定利益積立金	35,190
		管理勘定中間未処分利益	3,526
		純資産の部合計	58,318
資産の部合計	23,284,034	負債及び純資産の部合計	23,284,034

中間損益計算書

(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	280,672
資金運用収益	280,558
役務取引等収益	107
その他経常収益	6
経常費用	152,290
資金調達費用	146,978
役務取引等費用	136
その他業務費用	2,300
営業経費	1,204
その他経常費用	1,669
地方公共団体健全化基金組入額	1,669
経常利益	128,382
特別利益	227,628
公庫債権金利変動準備金取崩額	220,000
利差補てん積立金取崩額	7,628
特別損失	349,616
金利変動準備金繰入額	220,000
公庫債権金利変動準備金繰入額	129,616
中間純利益	6,394

中間純資産変動計算書  
(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

	出資者資本			出資者 資本 合計	評価・換算 差額等	管理勘定 利益 積立金	管理勘定 中間 未処分利益
	地方公 共団体 出資金	利益剰余金			繰延 ヘッジ損益		
		一般勘定 積立金	一般勘定 中間 未処分利益				
前事業年度末残高	16,602	1,295	-	17,897	-	35,190	-
当中間事業年度変動額							
中間純利益	-	-	2,868	2,868	-	-	3,526
出資者資本以外の項 目の中間事業年度中 の変動額	-	-	-	-	1,163	-	-
当中間事業年度変動額 合計	-	-	2,868	2,868	1,163	-	3,526
当中間事業年度末残高	16,602	1,295	2,868	20,765	1,163	35,190	3,526

中間キャッシュ・フロー計算書  
(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
中間純利益	6,394
減価償却費	137
資金運用収益	280,558
資金調達費用	146,978
賞与引当金の増加額	6
役員賞与引当金の増加額	0
退職給付引当金の増加額	6
役員退職慰労引当金の増加額	2
地方公共団体健全化基金の増加額	1,669
金利変動準備金の増加額	220,000
公庫債権金利変動準備金の減少額	90,383
利差補てん積立金の減少額	7,628
貸付金の純増( )減	370,137
債券の純増減( )	214,613
資金運用による収入	281,665
資金調達による支出	147,483
その他	314
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	2,566,000
有価証券の取得による支出	2,859,533
有形固定資産の取得による支出	6
無形固定資産の取得による支出	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の減少額	7,634
現金及び現金同等物の期首残高	255,591
現金及び現金同等物の中間期末残高	247,956

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）により行っております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によるおります。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年～41年                      その他 2年～19年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、当機構利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、発生した期に全額費用として処理しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務については通貨スワップもしくは為替予約が付されており、振当処理を行っているため、確定している円貨額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当中間事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジについて、金利スワップが特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用し、その他の場合には繰延ヘッジ処理を採用しており、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・債券

b ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

- c ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨預金の元利金の受取

### (3) ヘッジ方針

債券発行に伴う金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ並びに振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、有効性の評価を省略しています。

## 8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」であります。

## 9. 地方公共団体健全化基金の会計処理

「地方公共団体金融機構法」(平成19年法律第64号。以下「法」という。)第46条第1項の規定に基づき地方財政法(昭和23年法律第109号)第32条の2の規定による納付金を積み立てるための地方公共団体健全化基金を設けております。また、法第46条第5項の規定に準じて同基金の運用により生じる収益(以下「基金運用益」という。)を地方債の利子の軽減に要する費用に充て、当該基金運用益の額から地方債の利子の軽減に充てた金額を差し引いてなお、剰余があるときは、当該剰余の額を同基金に組み入れ、基金運用益の額が地方債の利子の軽減に充てる金額に不足するときは、同条第6項の規定に準じて前年度までに組み入れた額及び当該不足する事業年度に納付された納付金の額の合計額を限度として同基金を取り崩すこととしております。

## 10. 金利変動準備金及び公庫債権金利変動準備金の会計処理

金利変動準備金の会計処理については、当機構が発行した債券の借換え(公営企業債券の借換えを除く。)に伴う金利変動リスクに備えるため、法第38条第1項、第3項及び法附則第9条第8項、「地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令」(平成20年総務省令第87号)第34条及び「公営企業金融公庫法の廃止に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」(平成20年政令第226号。以下「整備令」という。)第22条の規定に準じて算出した額を計上しております。

また、公庫債権金利変動準備金の会計処理については、公営企業債券の借換えに伴う金利変動リスクに備えるため、法附則第9条第9項及び第10項、第13条第5項及び第7項、「地方公共団体金融機構の公庫債権管理業務に関する省令」(平成20年総務・財務省令第2号。以下「管理業務省令」という。)第1条から第3条まで、同省令附則第3条及び第5条の規定に準じて算出した額を計上しております。

## 11. 利差補てん積立金の会計処理

公営企業金融公庫が利子を軽減して貸し付けた資金に係るものについて、当該資金の利子の軽減に充てるため、法附則第9条第13項、第13条第8項、整備令第26条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、管理業務省令第5条に定めるところにより算出した額を計上しております。

## 12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 注記事項等

### 【中間貸借対照表に関する注記】

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

70 百万円

#### 2. 貸付金

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。また、過去における貸倒実績はありません。よって、貸倒引当金は計上していません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 3. 担保提供資産

法第40条第2項の規定に基づき、機構の総資産を地方公共団体金融機構債券等18,765,647百万円の一般担保に供しております。

#### 4. 特別法上の準備金等

##### (1) 金利変動準備金

法第38条第1項、第3項及び法附則第9条第8項の規定に準ずるものであります。

##### (2) 公庫債権金利変動準備金

法附則第9条第9項及び第10項、第13条第5項及び第7項の規定に準ずるものであります。

##### (3) 利差補てん積立金

法附則第9条第13項、第13条第8項、整備令第26条第1項、第3項及び第4項の規定に基づくものであります。

### 【中間損益計算書に関する注記】

#### 中間純利益の勘定別内訳

一般勘定 2,868 百万円

管理勘定 3,526 百万円

【有価証券に関する注記】

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国庫短期証券	816,780	816,737	42	0	42

(注) 1. 時価は、当中間事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

	金額
譲渡性預金	352,000

【デリバティブ取引に関する注記】

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当機構の行っているデリバティブ取引は、金利関連取引については金利スワップ、通貨関連取引については通貨スワップ及び為替予約であります。

(2) 取組方針及び利用目的

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約については、将来の金利、為替の変動に伴うリスクの回避を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップについては資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引及び為替予約についてはそれぞれ外貨建債券発行及び外貨建て預金における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約の会計処理は、ヘッジ会計を採用しております。

ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジについて、金利スワップが特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用し、その他の場合には繰延ヘッジ処理を採用しており、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・債券
- b ヘッジ手段・・・通貨スワップ  
ヘッジ対象・・・外貨建債券
- c ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨預金の元利金の受取

ヘッジ方針

債券発行に伴う金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ並びに振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、有効性の評価を省略しています。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクについてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクについては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引先を分散させております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い、資金部が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額及びカウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に統合的リスク管理委員会へ報告しております。

#### 2. 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当機構のデリバティブ取引には、全てヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

## 【勘定別情報（中間貸借対照表関係）】

（平成 21 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

科 目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
資産の部				
貸付金	830,292	21,014,857		21,845,150
有価証券	1,168,780			1,168,780
現金預け金	247,956			247,956
その他資産	3,061	15,251		18,312
有形固定資産	2,980			2,980
無形固定資産	853			853
一般勘定貸		1,154,285	1,154,285	
地方公共団体健全化基金管理勘定貸	892,875		892,875	
資産の部合計	3,146,800	22,184,394	2,047,160	23,284,034
負債の部				
債券	631,889	18,133,758		18,765,647
その他負債	4,352	13,432		17,785
賞与引当金	54			54
役員賞与引当金	8			8
退職給付引当金	209			209
役員退職慰労引当金	53			53
地方公共団体健全化基金	896,345			896,345
基本地方公共団体健全化基金	892,875			892,875
組入地方公共団体健全化基金	3,469			3,469
管理勘定借	1,154,285		1,154,285	
地方公共団体健全化基金一般勘定借		892,875	892,875	
特別法上の準備金等	440,000	3,105,611		3,545,611
金利変動準備金	440,000			440,000
公庫債権金利変動準備金		2,984,345		2,984,345
利差補てん積立金		121,265		121,265
負債の部合計	3,127,198	22,145,677	2,047,160	23,225,715
純資産の部				
地方公共団体出資金	16,602			16,602
利益剰余金	4,163			4,163
一般勘定積立金	1,295			1,295
一般勘定中間未処分利益	2,868			2,868
評価・換算差額等	1,163			1,163
管理勘定利益積立金		38,716		38,716
管理勘定利益積立金		35,190		35,190
管理勘定中間未処分利益		3,526		3,526
純資産の部合計	19,602	38,716		58,318
負債及び純資産の部合計	3,146,800	22,184,394	2,047,160	23,284,034

## （注）1．一般勘定、管理勘定

管理勘定は、法附則第 13 条第 1 項の規定に基づく機構が公営企業金融公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務（公庫債権管理業務）を行うための勘定であり、同条第 3 項の規定に基づき、その他の経理（一般勘定）と区分して整理しております。

## 2．一般勘定積立金、管理勘定利益積立金

中間損益計算書において計上した一般勘定の「中間純利益」は、「一般勘定中間未処分利益」として計上し、管理勘定の「中間純利益」は、「管理勘定中間未処分利益」として計上しております。

3. 一般勘定貸、管理勘定借

法附則第13条第4項の規定に基づき、一般勘定と管理勘定との間において融通している資金の額であります。

4. 地方公共団体健全化基金一般勘定借、地方公共団体健全化基金管理勘定貸

「地方公共団体健全化基金」として受け入れた現金を、法附則第9条第12項の規定に基づき、一般勘定から管理勘定へ融通している額であります。

【勘定別情報（中間損益計算書関係）】

（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
経常収益	20,505	282,867	22,701	280,672
資金運用収益	7,890	272,668		280,558
役務取引等収益	107			107
その他経常収益	6			6
管理勘定事務受託費	479		479	
地方公共団体健全化基金受取利息	12,021		12,021	
一般勘定貸受取利息		388	388	
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金		9,811	9,811	
経常費用	17,637	157,353	22,701	152,290
資金調達費用	3,581	143,397		146,978
役務取引等費用	3	133		136
その他業務費用	1,048	1,252		2,300
営業経費	1,135	69		1,204
その他経常費用	1,669			1,669
地方公共団体健全化基金組入額	1,669			1,669
管理勘定借支払利息	388		388	
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	9,811		9,811	
一般勘定事務委託費		479	479	
地方公共団体健全化基金支払利息		12,021	12,021	
経常利益	2,868	125,514		128,382
特別利益	220,000	227,628	220,000	227,628
公庫債権金利変動準備金取崩額		220,000		220,000
利差補てん積立金取崩額		7,628		7,628
管理勘定繰入金	220,000		220,000	
特別損失	220,000	349,616	220,000	349,616
金利変動準備金繰入額	220,000			220,000
公庫債権金利変動準備金繰入額		129,616		129,616
一般勘定繰出金		220,000	220,000	
中間純利益	2,868	3,526		6,394